

## 質疑に対する回答

令和7年9月26日

吹田市介護保険認定調査等業務に関する質疑書に対し、下記のとおり回答します。

番号	項目	質疑内容	回答
1	10 認定訪問調査用 タブレット	「調査依頼申請書については、原則として申請書写しをデータ化し、受託者が設置する専用回線を通じて本市から送信する」とありますが、申請書の写しのデータをご連携いただけるということですが、日程短縮のため、申請書の写しデータと合わせて、申請情報をCSV 等などをご連携いただくことは可能でしょうか。	申請情報のCSV データ作成には一定の工数が発生し、必ずしも日程の短縮に繋がるとは考えておりません。また、セキュリティ上の問題も伴うことから、申請情報のCSV データの連携は検討しておりません。
2	10 認定訪問調査用 タブレット	「(1) 調査依頼申請書・調査結果データの受渡し」に関して「調査結果データ (CSV データ)」の受け渡しが必須となっていますが、システムの標準化について対応の目的が立っていればご教示ください。また、すでに対応済みであれば本案件の範囲内に含まれると考えますが、後日標準化に伴うデータレイアウトの変更等が発生する場合は別途ご相談いただくという認識に相違ございませんでしょうか。	本市で使用しているシステムは令和8年3月に標準化に移行予定です。 「調査結果データ (CSV データ)」については標準化に伴う変更の予定はありません。